

平成29年度三次市行政チェック市民会議提言の対応状況(施策)

施策名	所管部局	提言内容	対応状況	備考
① 活力と信頼の学校づくり	教育委員会 (学校教育課)	<p>いじめや不登校などの問題を抱える子供や保護者に対しては、適応指導教室、スクールカウンセラー、地域サポーターなどの専門機関や専門の方の存在があり、サポートを受けられるような体制が整備されています。しかし、学校とこれらの機関や専門家との間には、垣根があるようです。学校が、保護者に対して、それら機関や専門家を積極的に紹介する姿勢に欠けるため、保護者がそうした機関などのサポートの存在を知ること自体が難しかった事例が指摘されています。困ったときや悩んだときに、どこに相談すれば良いか、保護者がこうした機関によるサポートの存在を直接知ることができるような、情報提供や周知のための独自の方策を検討する必要があると考えます。</p> <p>また、校長先生をはじめ、各教職員に対して、こうした専門機関との連携の必要性を、より深く理解していただくような研修体制の充実が必要だと考えます。これらを通じて、いじめや不登校で悩む子ども本人はもちろん、その保護者へのサポートも充実されることを望みます。私たちは、学校が信頼される場となるために、子どもたちとの信頼関係はもちろん、保護者との信頼関係をより強く築くことが重要だと考えています。</p> <p>さらに、各学校は特色ある学校づくりに取り組まれています。その成果を地域に還元する機会が乏しいように感じられます。各学校や子どもたちが発表する場を積極的に設け、地域のみならず市全体へ伝えていき、各学校の取組の活性化につなげていただきたいと思います。</p>	<p>年度初めに、三次市こども応援センター、適応指導教室、スクールカウンセラーを紹介するチラシを、各学校を通して保護者に配布しています。さらに「三次市子どもの未来応援宣言」のリーフレットにおいて、身近な相談窓口として三次市こども応援センターを紹介し、地域づくり懇談会等様々な機会をとらえて配布し、広く市民の皆さんに周知しています。</p> <p>学校へ保護者から相談があった場合は、児童生徒に寄り添い、相談に応じる中で、保護者に関係機関を紹介しています。</p> <p>校長会では、三次市こども応援センターの相談員、適応指導教室の相談員、スクールカウンセラーがそれぞれ相談体制や児童生徒への関わり方等を紹介するなど、関係機関の積極的な活用を呼びかけています。また、年2回、各小中学校の担当教員等と関係機関の相談員等が合同で、連携の必要性をより深く理解できるよう研修を行っています。</p> <p>学校が信頼される場となるため、関係機関と連携しながら児童生徒、保護者の悩み等にしっかり寄り添いながら、信頼関係を築くよう努めています。特色ある学校づくりの取組については、各学校ではホームページや学校通信等で取組を発信しています。新聞やケーブルテレビを利用し、発信する学校も増えています。また、市民を対象とした「みよし教育フェスタ」を開催し、小中学校の取組をステージで発表し好評を得ています。</p>	<p>《関連事務事業名》 スクール便運行事業、 いじめ防止・不登校対策推進事業、 学びの支援活動推進事業、 特色ある学校づくり創造事業 など</p>
② 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	福祉保健部 (高齢者福祉課)	<p>高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、健康寿命の延伸や地域における包括的な支援体制がかかせません。三次市においては、高齢者の健康づくりや見守り活動、また、介護認定への受け渡しについて、関係機関がうまく連携して対応されており、仕組みづくりができています。</p> <p>一方で、近年大規模な自然災害が全国各地で発生しており、防災意識も高まっています。各地域における介助を必要とする人の把握や避難体制の確立など、災害時の対応についても考える必要があります。避難が必要となった際に、支援が必要となる方については、危機管理課が情報を集約されていますが、そうした情報を地域の自主防災組織とどのように共有しているのか、未だ検討が尽くされていないように思われます。関係機関や関係部局との連携・情報共有については、防災の観点からも施策の内容を検討していただくように希望します。</p> <p>最後に、介護認定を受ける際に行う各種手続きについては、認定を受ける本人はもちろん、その家族にとっても理解しづらいものがあります。介護を受ける親を持つ子供世代に対して、手続きや制度の内容を知らせるための広報のあり方を見直し、制度の周知方法に改善を加えることを期待します。</p>	<p>【包括ケア、介護保険手続】 高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現のため、引き続き、住民主体の通いの場としての元気サロンの立ち上げなど、介護予防事業に力を入れるとともに、専門職や地域住民と連携して地域包括ケアシステムの構築をめざした取組を進めていきます。</p> <p>介護認定を受ける際の手続きや制度の周知については、「高齢者と障害者のための福祉・保健サービス」の冊子を全戸配布するとともに、65歳到達時の介護保険被保険者証の交付通知送付時などに案内チラシを同封しています。</p> <p>また、市の広報紙では、申請から各種制度等についてシリーズで掲載しています。市民の皆さんが知りたい時に必要な情報が得られるよう、引き続き、市民目線で分かりやすい広報に取り組んで参ります。ホームページでは、掲載内容を充実し、よりわかりやすい制度の周知に努めています。(福祉保健部)</p> <p>【災害時における要支援者対応】 災害時の避難支援については、現在見直しを進めている第2次三次市総合計画において、「災害に強いまちづくり」を見直し重点項目の1つとしており、自主防災組織との連携、「共助」につながるコミュニティの醸成が大切であると考えています。集約した避難行動要支援者の情報は、年2回、自主防災組織に提供しています。実際の活用については地域の実情に応じて取り組んでいただく必要があるため、現在、各自主防災組織との意見交換を行う中で、情報共有と実情把握、組織体制強化等を進めています。(総務部)</p>	<p>《関連事務事業名》 成年後見利用支援事業、 元気ハツラツ教室事業、 高齢者トレーニング教室事業、 高齢者見守り隊事業、 介護予防・生活支援サービス事業 など</p>

施策名	所管部局	提言内容	対応状況	備考
③ 農林畜産業等に携わる人材育成	産業環境部 (農政課)	<p>三次市農業振興プランにおいて、担い手の育成を大きな柱として掲げ、新規就農や後継者育成に対する支援策を充実させて取り組んでいる点は評価できます。農業を生業として自立していくためには、本人の意欲や経営感覚が必要なことはもちろんですが、就農時の負担軽減やサポートも大きな要素と考えられます。その際、新規参入者に対するサポートが、経営継承者よりも手厚い仕組みになっていますが、親の土地を継承した場合でも、高齢となった親が耕作放棄していた土地の場合、農地の復活のためには大きな負担も必要となります。実情に応じた、柔軟な補助制度に向けて、検討を進める必要があると思われます。</p> <p>また、高齢で後継者もいないため、廃業する農家が増加しています。今後は益々、第三者継承の必要性が増していくとも考えられます。第三者継承について、JAとの協議を踏まえ、よりの確かなサポート体制の構築を進めていただくよう期待します。また、これまでに確立された農家の栽培技術や栽培資材等が、適切なタイミングで、円滑に継承される仕組みや受け皿づくりについても、県やJAなどと連携しながら進められることを期待します。</p> <p>後継者の確保については、地域おこし協力隊の定着も重要な要素となります。目的を持ち、意欲的に取り組んでいる隊員もいるため、一人でも多くの隊員が後継者または新規就農者となるよう、受け入れ農家も含めてサポート体制を強化していくことを望みます。</p>	<p>本市では、三次市農業振興プランに基づき、新規就農者の支援をはじめとする担い手、後継者の育成に取り組んでいます。認定新規就農者に対する補助事業を設けており、機械導入等の初期投資に係る費用の一部を補助しています。また、各種補助制度を設け、農業振興を図っています。必要に応じて制度設計の見直し等を行いながら、改善に努めて参ります。</p> <p>就農のサポートとして、現在、(株)JAアグリ三次の研修農場を核として、就農相談から就農後の経営安定までの一貫したサポート体制を関係機関と連携して築いています。農業技術の習得をはじめ、経営計画の作成、農地の確保等の支援を行っています。</p> <p>第三者継承については、本市としても取組が必要であると認識しています。特に、本市の振興作物の一つであるアスパラガス栽培においても、高齢により廃業するケースがあるため、円滑な継承の仕組みについて関係機関と連携して構築したいと考えています。</p> <p>引き続き、新規就農に対するサポート体制を充実するため、地域の農業者と連携しながら新規就農希望者の受入体制の充実を図るとともに、現在活躍している地域おこし協力隊の活動支援を行って参ります。</p>	《関連事務事業名》 集落法人等新規雇用事業、認定新規就農者機械等導入支援事業、認定新規就農者育成支援事業、地域おこし協力隊事業(農業協力隊) など
④ 地域生活拠点の機能確保	地域振興部 (地域振興課)	<p>高齢化や人口減少に伴い、生活基盤が失われていく中で、地域の生活拠点を確保する取組として、川西地区の「郷の駅」の整備は、顕著な成功事例の一つと言えます。地域によって環境や課題に違いはありますが、成功事例が他の地域へも広がることを期待します。その際、買い物やガソリンスタンドに加えて、医療や福祉を含めた、総合的な拠点性の確保が検討される必要があります。住民自治組織と協しつつ、できる地域から施策を実施すべく、モデル地域を設定するなど、先導的な取組を後押ししてください。</p> <p>また、地域の生活拠点づくりを考えると、その拠点施設へ行くまでの交通手段の確保をどうするかという、地域内交通の問題に行き着きます。当市民会議の昨年の提言を踏まえて、引き続き、地域内の交通手段の確保に取り組まれることを期待します。</p>	<p>地域生活の拠点づくりとして、市内各地域において、それぞれの特色を活かした拠点づくりをめざしています。三次市住民自治組織連合会主催のまちづくり研修会では、地域の拠点づくりを学ぶために甲奴町の甲奴健康増進施設「ゆげんき」や川西郷の駅を視察し、それぞれの地区の住民自治組織からまちづくりの取組について紹介がありました。これらの取組の情報共有が、地域づくりの支援につながるものと考えています。併せて、地域人材育成・派遣事業の中で、本年度6地区の地域分析・調査により、各地区の現状把握やこれまでの活動の検証、今後の取組についての検討を行っています。</p> <p>地域生活拠点への交通手段については、引き続き、路線バスや市民バス、NPO法人が運営する公共交通空白地有償運送により確保します。また、旧三次市内の交通空白域においては、タクシーを利用した「相乗りタクシー事業」の利用地域の拡大に努めています。</p> <p>さらに、川西地区では、郷の駅や診療所などを核とした地域輸送ニーズ把握を目的とした実証試験に、川西自治連合会、民間、県・市が連携して取り組む予定です。</p>	《関連事務事業名》 住民自治活動の推進、集落支援員事業、地域力向上支援事業 など
⑤ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	地域振興部 (地域振興課)	<p>住民自治組織などの地縁型のコミュニティについては、三次市では先進的に取り組まれており、一定の成果が出ています。一方、目的型コミュニティについても、個々の分野においてはNPO法人や活動団体と住民自治組織との連携した取組が行われており、所管部署ではその状況を把握していると考えられます。しかし、市役所全体で、そうしたつながりを集約し、どういう活動が行われ、住民自治組織、市の各部署、またそうした目的型団体相互間で、どういう協力が可能なのか、全体を見通す仕組みづくりは、やっと始まったばかりのようです。市民会議は、こうした取組の将来に大いに期待しており、市民の要望に柔軟に対応していただきながら、協力関係の開拓が進められることを期待します。また、そうしたつながりを生かしながら、様々なイベントなどで、市役所からの声かけや推薦が行われ、小さな団体が、活動の幅を広げていくことができるように、各部署が留意するようにしてください。この施策は、取り組み方次第では魅力ある地域づくりにつながる施策であり、これからの取組、成果に期待します。</p>	<p>平成29年度に「三次市まち・ゆめ基本条例」の検証を行い、検証委員からもこの条例の市民への啓発の大切さを提言していただきました。このことを含め、住民自治組織をはじめとした地縁型コミュニティとNPO法人や企業、市民団体などの目的型コミュニティをつなげていく取組の一つとして、市民有志と中心とした実行委員会主催による「第1回地域自慢大会」を開催しました。市内高校3校の地域振興の取組や三次広域商工会、農業青年団体による活動の発表、その他、各地域や各種団体のパネル展示などを行い「つながる場」を設けました。各種団体が高校生を媒体としてつながり、それぞれの活動の理解や支援が進んでいます。</p> <p>市としては、市民主導型の「つながる場」のバックアップをすることで、参加者や参加団体が安心して参加でき、どこかで誰かとつながれる環境づくりを行っていきたく考えています。「ツナガリ人口」の拡大をめざして、現在、実行委員の皆さんと第2回地域自慢大会開催やその他つながる場の提供を企画しています。</p>	《関連事務事業名》 ウチソトつながるワークショップ事業、地域応援隊事業、集落支援員事業 など

平成29年度三次市行政チェック市民会議提言の対応状況(事務事業)

事業名	所管課	提言内容	対応状況	備考
① 小中学校外国語教育推進事業	学校教育課	<p>三次市は英語教育の推進に力を入れ、市内全小中学校においてALT(外国語指導助手)を配置しており、学校の先生方とALTとの連携もうまくとれ、安定的に運営されている点は高く評価できると考えます。ALTと触れ合うことは、外国の文化を学び、国際的な感覚を身につける面で子どもたちにとって貴重な体験となるため、授業以外でも学校生活の中で触れ合う機会が増えるよう、今後とも努力していただくとともに、学校規模の違いで配置の差が出ないように配慮をお願いします。</p> <p>一方で、研修等の充実により、日本人教員の発音も含めた英語スキルの向上、指導力の向上にも引き続き努めてください。また、成果指標として、例えば教員の指導力、英語力の向上を評価する内容も設定するなど、外国語教育の推進により一層取り組んでください。</p>	<p>三次市では、12人のALTを小中学校に配置し、小学校1年生からネイティブの発音を通して児童生徒の英語力の向上を図っています。また、小中学生を対象にイングリッシュキャンプを実施し、多くの児童生徒が参加しています。小学校段階から外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションの素地を培ってきたことで、中学校英語学習に対する抵抗感が少なくなり、英語学習への意欲や興味が継続しています。</p> <p>ALTと子どもが授業以外で学校生活の中で触れ合う時間を増やすことについては、今後、イングリッシュルーム等でALTと交流する場所を設けて、休憩時間等に英語でゲームや異文化体験をしたり、放課後に英会話レッスンを行ったりすることを計画しています。</p> <p>またALTの配置については、各学校の学級数に応じて週1回以上配置し、ALTが全学級で授業ができるようにしています。</p> <p>研修については、小学校の教員を対象に年間3回の研修会を開催しています。実際に外国語活動の授業を参観したり、ALTによる英会話レッスンを実施し、指導力、英語力の向上を図っています。さらに、体験的なレッスンを月に2回程度実施しています。ALTを講師として、教室内で使える英語表現や褒め言葉等のクラスルームイングリッシュを練習しています。参加者からは、「英語を話すことへの抵抗感がなくなった。」「英語を使いながらどんどん授業を進めることができるようになった。」等の意見があります。</p>	
② 空家等対策事業	都市建築課	<p>市内に空家が増加する中で、空家の実態を調査し、問題を把握すると同時に、近隣に危険を及ぼしている案件について積極的に対策をとっていることや、補助事業を設けている点は評価できます。本事業は、空家にならないための予防策を啓発していく内容ですが、もう一つの柱として、建物所有者に焦点を当てた積極的な対策を講じる必要があると考えられます。また、その観点で成果指標を設定する必要性も認められます。チェックシートから推察される印象と実際の事業内容にギャップが感じられますので、チェックシートの書き方を工夫するとともに、市民への適切な情報発信が大切です。</p> <p>最後に、空家の問題は、定住対策にもつながりますので、定住対策・暮らし支援課との連携をより一層強めていただくことを望みます。</p> <p>また、特区申請を含めて、農地取得の下限を引き下げ、空家の取得と同時に近隣の小規模な農地を取得できるような方策の可能性を探っていただきたいと思います。</p>	<p>平成29年度下期から平成30年度上期にかけて、新たに46件の空家に関する相談がありました。現地を確認し、危険と判断した17件については、文書による助言・指導を行っています。相談があった空家のうち6件が取り壊され、そのうち1件は「老朽危険建物除却補助金」を利用しています。「空家等実態把握報告書」に基づき追跡調査を行い、Dランク(倒壊の危険があり解体が必要)の空家118件について確認しました。</p> <p>これらも継続して監視しつつ、所有者への助言・指導を行っています。引き続き、Cランク(損傷が激しく大規模修繕が必要)について追跡調査を行っています。</p> <p>平成29年度第2回の空家対策講演会では、「空家になったとき、なる前にしておく整理」と題して、空家の家財整理の方法・ポイントについて紹介しました。平成30年度第1回の空家対策講演会は、「我が家の将来のために」と題して、管理不全な空家の発生を抑制することを目的に講演を行いました。現在、住宅を所有している方を対象に、将来、自ら財産を管理できなくなった場合の手法や「成年後見人制度」「財産管理人制度」について紹介・解説しました。併せて、司法書士による無料相談会を行いました。</p> <p>農地取得の下限面積の引き下げについては、農業委員会において今後の方向性を議論しています。</p>	
③ 有害鳥獣駆除対策事業	農政課	<p>農作物に被害を及ぼす有害鳥獣対策については、モデル地区の設定や防護柵設置に対する補助事業なども含め、市として対策されている点は評価できます。駆除活動に対する補助金については、捕獲奨励金の設定金額に他市町との差異が認められます。三次市では駆除活動費やわな管理に対する補助もあり、トータルでは遜色ない内容のようですが、他市町とのバランスについては配慮していただきたいと思います。</p> <p>近年出没が増えているクマ対策についても、法令により捕獲が制限されており、市だけで解決できない問題ではありますが、抜本的な対策を考えていく必要があります。また、鳥獣被害は農作物だけでなく、生活環境にも影響を及ぼしているため、市民の安全・安心の面からも対策をお願いします。</p>	<p>本市の有害鳥獣被害防止対策については、農業者や集落等による防護対策、駆除班による捕獲対策の両面からの対策を基本として取り組んでいます。防護対策としては、集落ぐるみで取り組む集落点検、環境改善、侵入防止等の対策が有効であり、モデル地区を設定して重点的に推進するとともに、専門家による講座や現地研修会、鳥獣被害防護柵設置事業を継続的に実施しています。</p> <p>捕獲対策として、駆除活動に対する補助金については、平成28年度に出動手当を増額しており、捕獲奨励金以外の手当も含め、トータルで他市町に劣らない支援を行っています。その他、捕獲体制の充実強化を図るため、駆除班の新たな担い手の育成を目的として、第一種銃猟免許の取得支援のほか、情報通信技術を活用したセンサー式捕獲柵の導入を実施しています。また、狩猟期間中のシカ捕獲に対する報償金の交付事業も行っており、有害鳥獣生息数の抑制にも取り組んでいます。引き続き、駆除班の活動支援を行って参ります。</p> <p>クマの出没や有害鳥獣による市民生活への影響拡大を含め、有害鳥獣被害防止について、引き続き関係機関と連携して取り組みます。</p>	

事業名	所管課	提言内容	対応状況	備考
④ 里山林整備事業(ひろしまの森づくり事業)	農政課	<p>この事務事業は、里山林整備とともに、広島県の森づくり県民税を活用した事業として、市民団体による森林体験活動などのソフト面の事業も多数実施されています。しかし、成果指標については、森林整備面積だけで、ソフト面の活動の成果がどうであったか、適切な評価指標が設定されていません。改善の余地があると思います。</p> <p>また、山林の手入れについては、一度の取組で終わりではなく、継続して取り組まなければ再び荒廃してしまいます。行政の支援として、補助金の交付だけでなく、継続性を担保するために、申請段階で実施団体への確認の強化や啓発とともに、実施後の追跡確認や指導を行うなど、実効性のある取組としてください。</p>	<p>里山林整備については、地域の皆さんが主体となって行う森林体験や環境整備事業、また、里山に親しむため地域の里山や景観整備を業者へ委託する事業の2通りの事業があります。</p> <p>本事業に取り組むに当たっては、地域等で継続的な保全管理等を行っていただくことを条件に事業実施していただいています。</p> <p>今後は、放置されている山林の手入れを促進する新たな森林管理システムが導入され、森林への関心も高まってくると考えられるため、市民の皆さんへの啓発・普及を行い、森林環境の整備が図られるよう事業を推進して参ります。</p> <p>なお、成果指標については、参加人数とイベント回数を追加するなど、ソフト面の成果についても引き続き検証することとしています。</p>	
⑤ 住民自治活動の推進	地域振興課	<p>地域振興課が所管する、本庁のまちづくりサポートセンターは、7つの支所を含めた全てのサポートセンターを統括する観点から、各支所のサポートセンターや地域応援隊の成功事例や課題を集約し、成功事例を全体に広げていくなど、全体をコーディネートする機能が期待されています。そうしたコーディネートを通じて、ばらつきのある各支所のサポートセンターの活動実績の底上げを図るよう努力していただきたいと思ひます。地域おこし協力隊や集落支援員も含め、その活動内容が市民に見えにくいとの批判があります。市民がその活動をより良く理解できるように、活動内容の広報を含めて、工夫の余地があると考えられます。</p> <p>また、協働して取り組む住民自治組織の側には、運営体制や自治活動支援交付金のあり方について、いろいろな意見があります。それらの意見を集約され、対話を進める必要がないか検討してください。</p> <p>この事務事業を評価するにあたっては、どのような成果指標を設定していくのか難しい部分があります。しかし、単に会議の回数などを挙げられても、会議の結果、どんな成果があったのかが分かりません。成果を計れるような指標設定に向けて、もう一工夫お願いします。</p> <p>なお、「まちづくりサポートセンター」の存在や機能について、「みよしまちづくりセンター」との違いを理解している市民は少ないと考えられます。それぞれの役割を、市民に分かりやすく伝えていくことも必要です。</p>	<p>三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、年間では、評議委員会、役員会、定例会、市長懇談会、まちづくり研修会等を開催しています。また、旧三次市内は地域振興課の職員が担当地区を受け持ち、できる限り地域応援隊とともに住民自治組織を訪問しています。住民自治組織ごとに取り組状況は様々ですが、各支所との連携、情報共有がしっかり図られるよう取り組みます。</p> <p>また、地域おこし協力隊や集落支援員の活動も含め、市民に活動が理解されるよう取り組みます。</p> <p>自治活動支援交付金については、住民自治組織からいろいろなご意見をいただいております。そのあり方については、来年度に向けて検討を進めています。</p> <p>本事業の成果指標については、何をもちて成果を計るか難しい部分があります。どのような指標が適当であるか、引き続き検討して参ります。</p> <p>「まちづくりサポートセンター」は、合併後の住民自治組織設立に向けた支援の役割を担い、現在に至っています。名称が「みよしまちづくりセンター」(十日市西)の施設名と似ていますが、それぞれ役割が違いますので、実際に活動する中で伝えていきたいと思ひます。</p>	